

# 第3回 高松城跡天守台見学会

～ 穴蔵の中を見よう ～



写真1 穴蔵入口(西から)



写真2 穴蔵内部礎石検出状況(北東から)

平成 19 年 3 月 4 日

高松市・高松市教育委員会



### 1. 天守台石垣解体修理について

高松城跡は築城から約 420 年が経過しており、石材の劣化や度重なる地震により石垣の各所でハラミ・ズレ・ヌケといった現象が見られます。石垣が危険な状態であることから、平成 16 年度に高松城跡の全石垣について調査を行いました。この調査により、天守台石垣が最も危険であることを確認しており、平成 19 年度から石垣の解体修理を行う予定です。平成 18 年度はその準備作業として、作業ヤード及び解体石材仮置き場として使用するため内堀の埋め立て、玉藻廟の解体・記録保存、天守台上部の発掘調査を実施しています。



写真3 天守台石垣破損状況

表1 工事予定工程表

	平成 18 年度				平成 19 年度				平成 20 年度～			
埋め立て	■	■	■	■								
玉藻廟解体・記録保存												
発掘調査												
石垣解体・立会調査												
石垣積直し												

### 2. 玉藻廟の解体及び記録保存について

天守台上部には玉藻廟が所在していました。明治 34・35 年に建築された松平頼重を祀る権現造りの社殿でした。昭和 19 年に御神体を屋島神社に遷座しており、60 年余り使用されていない建物でした。明治期の建物であり、貴重な文化財ですが、高松城本来の建物でないことから、記録保存を行い、解体撤去しました。なお、一部の部材は保管するとともに、再利用できるものについては公園内で再利用しています。

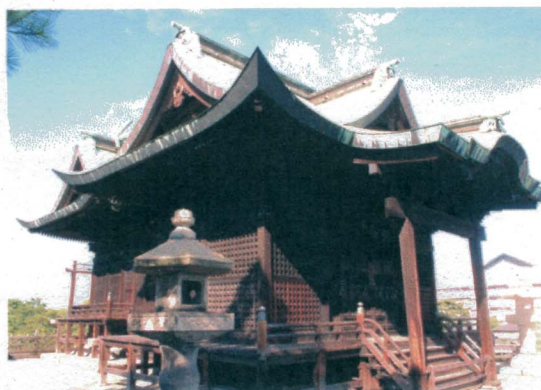


写真4 玉藻廟解体前



写真5 玉藻廟記録保存



写真6 玉藻廟解体状況

### 3. 発掘調査の概要

調査地 史跡高松城跡天守台及び本丸の一部  
 調査期間 平成 18 年 11 月 1 日～19 年 3 月 30 日

調査面積 約 778 m<sup>2</sup>  
 調査主体 高松市教育委員会



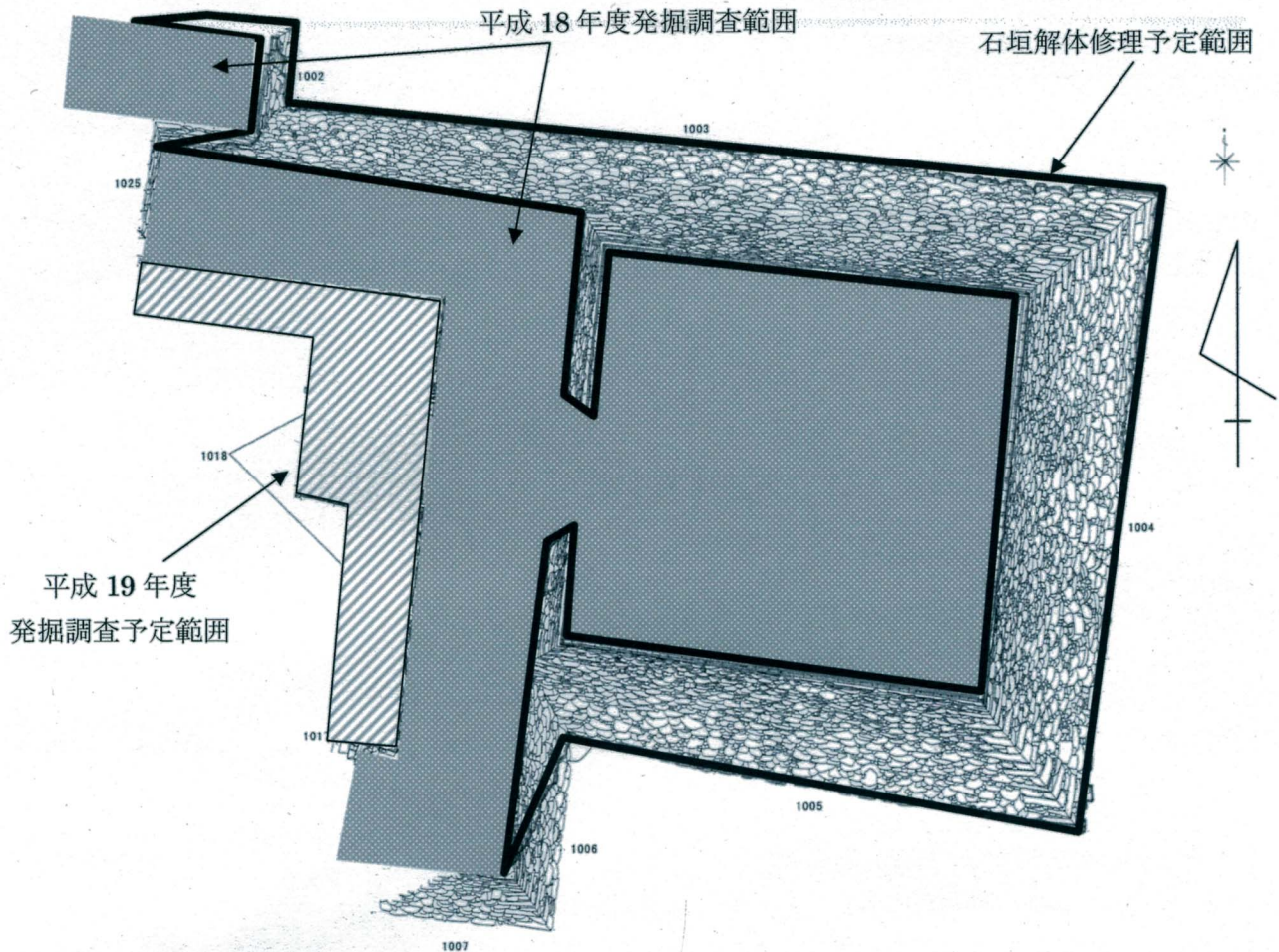


図 1 発掘調査及び石垣解体修理範囲位置図

#### 4. 発掘調査の成果

##### (1) 穴蔵入口の検出

明治 35 年に玉藻廟建築時に取り付けられた階段を撤去したところ、内部から天守 1 階にあたる穴蔵へ入るための階段が検出されました。階段の先には、穴蔵の入口が検出されましたが、穴蔵入口も玉藻廟建築時に石で塞がれていました。入口は幅約 2.8m、高さ約 2.7m、奥行き約 3.7m です。穴蔵入口の袖石垣には刻印石や明治期に書かれたと推定される墨書が検出されました。



写真7 階段部分発掘調査前



写真8 階段及び穴蔵入口検出状況



写真9 穴蔵入口完掘状況

##### (2) 穴蔵の検出

天守台のほぼ中央において天守 1 階にあたる穴蔵を検出しました。穴蔵は石垣で構築されており、規模は東西約 14m、南北約 12.5m、深さ約 2.7m です。床面では礎石を 58 個検出しました。うち、穴蔵入口の 6 個を除く 52 個の礎石は「田」の字形に並んだ状態で検出しました。なお、中央の礎石はやや位置がずれていますが、



他の礎石に比べ上面の高さが高く、水平になっておらず、天守解体時に移動されたと考えられます。

また、穴蔵内部には玉藻廟の基礎が床面から構築されており、明治17年の天守解体から明治34年の玉藻廟建築開始までの間、穴蔵内部が空洞だったと考えられます。このため、穴蔵内部からは三つ葉葵の家紋瓦をはじめ、多量の瓦・陶磁器類が出土していますが、天守に伴うものとは断定できません。



写真11 穴蔵内礎石検出状況



写真10 玉藻廟基礎検出状況



写真12 中央礎石検出状況

### (3) 礎石に残る各種痕跡

礎石には上部の建物の内部構造を解明する上で重要な各種痕跡が検出されています。まず、穴蔵入口の礎石及び石垣袖石垣で、柱の周りに付けていた金具が錆びた痕跡を検出しました。この痕跡から1尺4寸(42.4cm)×1尺1寸(33.3cm)の太さの柱を使用していたことが判明しました。また、穴蔵の南東隅の礎石上面には約30cmの直線が刻まれており、礎石の上部に敷く土台を置く目印であった可能性が考えられるほか、穴蔵北西隅の礎石にも土台を設置したことによる擦痕や破損痕跡が認められ、土台の位置推定がある程度可能となりました。今後、このような痕跡や全国の城郭建物の内類似した建物等から天守の構造を解明していくこととなります。

なお、『小神野筆帖』によると、天守1階は「同(四之間)下」にあたりと考えられ、「東西六間(=推定11.82m) 南北五間(=推定9.85m)」

と記されています。検出された礎石上に柱が立ち、その内側に壁を持つ構造であると仮定すると、文献の記載がほぼ正しいことを証明します。

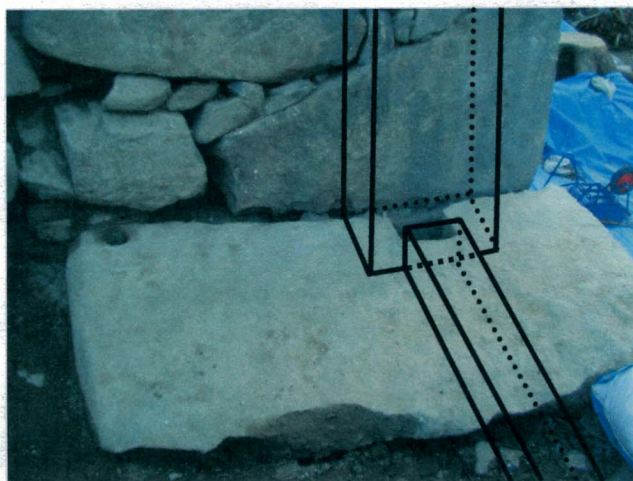


写真13 金具痕跡から推定できる柱のイメージ

同 下	同 六間	同 五間	同 四之間	同 三之間	同 二之間	諸神之間	同 六間	同 五間	同 四之間	同 三之間	同 二之間	同 一之間	同 下
同 六間	同 五間	同 四之間	同 三之間	同 二之間	同 一之間	同 下	同 六間	同 五間	同 四之間	同 三之間	同 二之間	同 一之間	同 下
此疊六拾帖	此疊百八拾七帖	此疊百四拾四帖	此疊百四拾四帖	此疊百四拾四帖	此疊百四拾四帖	此疊百四拾四帖	此疊百四拾四帖	此疊百四拾四帖	此疊百四拾四帖	此疊百四拾四帖	此疊百四拾四帖	此疊百四拾四帖	此疊百四拾四帖

シヤチホコ高六尺五寸貞享四卯九月供(洪)水ニシテ  
 シヤチホコ西手吹折  
 丸三尺三寸  
 天守台石垣上東西拾二間南北拾間半  
 内石垣四間  
 一天守五重間数高拾七間半  
 『小神野筆帖』仁(瀬戸内海歴史民俗資料館蔵)